

公益財団法人加古川食肉公社
平成 28 年度第 1 回定時理事会議事録

1. 種類 平成 28 年度 第 1 回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 平成 28 年 5 月 13 日（金） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 35 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名（定足数 4 名）
5. 出席理事 理事 6 名 監事 2 名

（出席理事：松岡勝昭、松本恭明、中尾國俊、谷元哲則、早瀬良太、福谷彰博）

（出席監事：平井良幸、松本学）

（欠席理事：中尾政国）

6. 議題

報告事項

報告第 1 号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

決議事項

議案第 1 号「平成 27 年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと」

議案第 2 号「平成 27 年度公益財団法人加古川食肉公社収支決算承認のこと」

議案第 3 号「平成 28 年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと」

議案第 4 号「公益財団法人加古川食肉公社評議員補欠選任候補者推薦のこと」

議案第 5 号「公益財団法人加古川食肉公社理事補欠選任候補者推薦のこと」

議案第 6 号「公益財団法人加古川食肉公社監事補欠選任候補者推薦のこと」

議案第 7 号「食肉センター運營業務規程の一部を改正する規程制定のこと」

付 帯 決 議「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 28 年度第 1 回定時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程
第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議 長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：理事 7 名中出席 6 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条第

による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、平井良幸、松本学
両監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議 長：報告第 1 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務
執行状況について報告のこと、について、業務執行理事等を代表して中尾常務理事
より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったと
ころ満場一致で決定した。

議 長：議案第 1 号 平成 27 年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと、に
ついて、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

福 谷 理 事：と畜数が大きく減少しているが、近隣のと畜場と比べて、加古川のと畜料はどう
なのか。

事 務 局：ほぼ平均的な値段と認識している。現状は、神戸のほうが安い。

福 谷 理 事：と畜料の値上げの予定はあるのか。

事 務 局：値上げは難しいと考えている。

福 谷 理 事：今年度は、姫路の品評会が月に 1 回 40 頭ずつあり、エスフーズの相対の分と合
わせると、年間で 2,000 頭程度が見込まれる。ところが、来年度、姫路の新築工事
が終われば、加古川は大変厳しい状態になることが予測される。集荷についてはど
のように考えているのか。現状の出荷者だけで増頭するのは難しいのではないか。

理 事 長：正直、新規の出荷者を集めるのは厳しいと思われる。

平 井 監 事：全国的に牛の頭数が減っているし、廃業する農家も多い。福岡では、宮崎まで牛
を持って来れば福岡までの運賃を負担したり、モニターを設置して、出荷者が福岡
まで行かなくても、セリの様子を見られるというような、独自の取り組みもやって
いるらしい。神戸でも、小口の出荷者から集める仕組みを考えていると聞いた。加
古川で同じようなことをするのは難しいが、何かアイデアはないか。

理 事 長：現状維持だけでは厳しいことは感じている。なので、まずは現在出荷してくれて
いる農家を大事にしていけないといけない。加古川中畜が産地に出荷要請に行っ
ても、年配者はやめていくし、仔牛価格の高騰で牛舎に空きができたままになってい
るところも多い。大口の出荷者は相対取引が中心になっている。理事の皆さんにも、
ご紹介いただければありがたい。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 2 号 平成 27 年度 公益財団法人加古川食肉公社収支決算承認のこと、について、事務局より説明をさせた。

議 長：引き続き、平成 27 年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告及び決算の監査報告を松本監事より受けたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 3 号 平成 28 年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 4 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員補欠選任候補者推薦のこと、について、評議員田井真一氏、高砂寿夫氏並びに曾輪佳彦氏から平成 28 年 5 月 31 日付辞任に伴い、その補欠選任候補者として、貴傳名至康氏、藤田正信氏並びに谷元哲則氏を平成 28 年 5 月 31 日開催の第 1 回定時評議員会に推薦することについて、配付資料に基づき候補者の任期、経歴および推薦理由等を事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案のうち貴傳名至康氏について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(補欠選任候補者) 貴傳名至康 (加古川市企画部長)

(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち藤田正信氏について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(補欠選任候補者) 藤田正信 (加古川市環境部長)

(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：本案のうち谷元哲則氏について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(補欠選任候補者) 谷元哲則 (全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産部長)
(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：議案第5号 公益財団法人加古川食肉公社理事補欠選任候補者推薦のこと、について、理事谷元哲則氏から平成28年5月31日付辞任に伴い、その補欠選任候補者として、田口元茂氏を平成28年5月31日開催の第1回定時評議員会に推薦することについて、配付資料に基づき候補者の任期、経歴および推薦理由等を事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案の田口元茂氏について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(補欠選任候補者) 田口元茂 (全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産課長)
(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：議案第6号 公益財団法人加古川食肉公社監事補欠選任候補者推薦のこと、について、監事松本学氏から平成28年5月31日付辞任に伴い、その補欠選任候補者として、山本賢吾氏を平成28年5月31日開催の第1回定時評議員会に推薦することについて、配付資料に基づき候補者の任期、経歴および推薦理由等を事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案の山本賢吾氏について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(補欠選任候補者) 山本賢吾 (加古川市会計管理者)
(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議 長：議案第7号 食肉センター運營業務規程の一部を改正する規程制定のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 3 時 35 分、議長は閉会を
宣言し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 28 年 5 月 13 日

平成 28 年度 第 1 回 公益財団法人加古川食肉公社定時理事会

議 長 理事長 _____ (印)

監 事 _____ (印)

監 事 _____ (印)